

議案第 148 号

平成29年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,770千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,321,458千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表

繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年 1 2 月 5 日 提 出

琴 浦 町 長 山 下 一 郎

平成29年 月 日

琴浦町議会議長 手 嶋 正 巳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

下水 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料		159,901	2,100	162,001
	1. 使用料	159,900	2,100	162,000
3. 国庫支出金		306,600	2,259	308,859
	1. 国庫補助金	306,600	2,259	308,859
4. 繰入金		305,527	△1,788	303,739
	1. 一般会計繰入金	305,527	△1,788	303,739
6. 諸収入		21,793	199	21,992
	1. 雑入	21,793	199	21,992
7. 町債		466,400	2,000	468,400
	1. 町債	466,400	2,000	468,400
歳入	合計	1,316,688	4,770	1,321,458

歳出

下水 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		946,044	4,732	950,776
	1. 下水道費	946,044	4,732	950,776
2. 公債費		370,644	38	370,682
	1. 公債費	370,644	38	370,682
歳出	合計	1,316,688	4,770	1,321,458

第 2 表 繰 越 明 許 費

下 水 (単位：千円)

款	項	事業名	金額
1. 下水道費	1. 下水道費	特定環境保全公共下水道事業	45,000
		公共下水道事業	50,000
合計			95,000

第 3 表 地 方 債 補 正

1. 変 更

下水（単位：千円）

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
1 公共下水道事業債	466,400	証書借入又は証 券発行	年 3.5%以内（但 し、利率見直し方式 で借り入れる資金に ついて利率の見直し を行なった後におい ては、当該見直し後 の利率）	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ 他の場合には、その債権 者と協定する。 但し、財政の都合により 据置期間及び償還期間を 短縮、延長もしくは繰上償 還又は、低利債に借換えす ることができる。	468,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	466,400				468,400			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下水 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料	159,901	2,100	162,001
3. 国庫支出金	306,600	2,259	308,859
4. 繰入金	305,527	△1,788	303,739
6. 諸収入	21,793	199	21,992
7. 町債	466,400	2,000	468,400
歳 入 合 計	1,316,688	4,770	1,321,458

(歳出)

下水 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 下水道費	946,044	4,732	950,776	2,259	2,000	931	△458
2. 公債費	370,644	38	370,682			1,169	△1,131
歳 出 合 計	1,316,688	4,770	1,321,458	2,259	2,000	2,100	△1,589

2. 歳入

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

下水 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道使用料	159,900	2,100	162,000	1. 下水道使用料	2,100	下水道施設使用料 2,100
計	159,900	2,100	162,000			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 事業費国庫補助金	306,600	2,259	308,859	1. 下水道費補助金	2,259	公共下水道費補助金 2,259
計	306,600	2,259	308,859			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	305,527	△1,788	303,739	1. 一般会計繰入金	△1,788	一般会計繰入金 △1,788
計	305,527	△1,788	303,739			

(款) 6. 諸収入

(項) 1. 雑入

1. 雑入	21,793	199	21,992	1. 雑入	199	消費税還付金 199
計	21,793	199	21,992			

(款) 7. 町債

(項) 1. 町債

1. 下水道事業債	466,400	2,000	468,400	1. 公共下水道事業債	2,000	公共下水道事業債 2,000
計	466,400	2,000	468,400			

3. 歳出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 下水道整備費	850,280	3,801	854,081	2,259	2,000		△458	9. 旅費	△200	特別旅費	△200
								13. 委託料	1,000	特定環境保全事業委託料	1,000
								14. 使用料及び賃借料	△58	借上料	△58
								15. 工事請負費	11,218	特定環境保全事業工事請負費	218
										公共下水道事業工事請負費	11,000
								19. 負担金、補助及び交付金	△200	下水道技術研修受講負担金	△200
								22. 補償、補填及び賠償金	△7,700	補償金	△7,700
2. 下水道維持管理費	95,764	931	96,695			931		9. 旅費	△58	特別旅費	△58
								11. 需用費	1,000	光熱水費	1,000
								14. 使用料及び賃借料	△11	借上料	△11
計	946,044	4,732	950,776	2,259	2,000	931	△458				

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

下水 (単位: 千円)

2. 利子	113,903	38	113,941			1,169	△1,131	23. 償還金、利子及び割引料	38	長期債利子	38
計	370,644	38	370,682			1,169	△1,131				